フロン類回収業変更届出書［省令様式第４号］の添付書類

変更事項	添付書類
１　個人の氏名及び住所	(1)　住民票の写し（本籍（外国人にあっては、住民基本台帳法に規定する国籍等）の記載のあるもの）（変更前及び変更後の内容が確認できるもの） (2)　誓約書（要領様式第２号） (3)　フロン類回収業者登録（変更）通知書の写し
２　法人の名称及び住所	(1)　登記事項証明書（変更前及び変更後の内容が確認できるもの） (2)　誓約書（要領様式第２号） (3)　フロン類回収業者登録（変更）通知書の写し
３　事業所の名称及び所在地	(1)　誓約書（要領様式第第２号） (2)　フロン類回収業者登録（変更）通知書の写し
４　法人の役員の氏名	(1)　登記事項証明書（変更前及び変更後の内容が確認できるもの） (2)　誓約書（要領様式第２号） (3)　フロン類回収業者登録（変更）通知書の写し
５　法定代理人の氏名及び住所	(1)　住民票の写し（本籍（外国人にあっては、住民基本台帳法に規定する国籍等）の記載のあるもの）（変更前及び変更後の内容が確認できるもの） (2)　誓約書（要領様式第２号） (3)　フロン類回収業者登録（変更）通知書の写し
６　回収しようとするフロン類の種類 ７　フロン類回収装置の種類、能力及び数 ただし、フロン類回収装置の能力又は数の変更であって、回収しようとするフロン類の種類を変更しない場合を除く。	(1)　誓約書（要領様式第２号） (2)　フロン類回収設備の所有権を有することなどを証明する書類 ・自ら所有している場合は、購入契約書、納品書、領収書、販売証明書等のうちのいずれかの写し ・自ら所有権を有していない場合は、借用契約書、共同使用規定書、管理要領書等のうちのいずれかの写し (3)　フロン類回収設備の種類及びその設備の能力を説明する書類 ・変更届出書に記載された項目について、それを説明する書類として、取扱説明書、仕様書、カタログ等の写し (4)　フロン類回収業者(変更)登録通知書の写し

（住民票の写し（本籍（外国人にあっては、住民基本台帳法に規定する国籍等）の記載のあるもの）及び登記事項証明書は、発行後３か月以内のもの）

※　変更・廃業等届出書に係る書類は、正・副2部作成し、提出してください。

※　**変更・廃業等届出書は郵送でも受付**しております。交付される**フロン類回収業者変更登録通知書の郵送**を希望される方は、**４４０円の切手を貼った返信用封筒（Ａ４版）**を届出時にご用意ください。